

2025年度

上田短期大学 幼児教育学科
教職課程自己点検評価報告書

2026年5月

上田短期大学

目次

I	教職課程の現状および特色	2
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・指導・キャリア支援	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	17
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17
V	現況基礎データ票	18

I 教職課程の現況および特色

1 現況

(1) 大学名

上田短期大学

(2) 学科名

幼児教育学科

(3) 所在地

長野県上田市下之郷乙620

(4) 学生数および教員数 (令和7年5月1日現在)

履修者数/学生数 教職課程科目担当者数/教員数 96/100名 8名/9名

2 特色

本学は、長野県上田市に位置し、建学の精神「敬愛・勤勉・聡明」をもって女子学生の高等教育にあたり、短期大学士の学位を持つ多くの卒業生を社会に送り出してきた。令和7年4月1日より男女共学化して、大学名称は上田短期大学となった。

ここにいう「敬愛」とは、他者への敬意をもって行動できる人であることを意味する。また、「勤勉」とは、時間を大切に、目標に向かってコツコツと積み上げることの意味を理解し、実践することである。そして、「聡明」とは、置かれた環境から深く学び、積み上げてきたものを活かす英知をとらえている。

本学は、以上のような建学の精神を教育の基本方針とし、教育活動を行っている。教育目的や各ポリシーは以下の通りである。なお、以下はキャンパスガイドからの引用である。

[教育目的]

相対的な思考力を持ち、自ら学びえたことを明快に表現する能力を身につけることを目指します。

◇ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

「敬愛・勤勉・聡明」を十分に理解し、実践する姿勢、教育目標の達成を重視し、各学科のディプロマ・ポリシーに基づいて、卒業認定・学位(短期大学士)の授与を行いません。

◇カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成方針)

教育課程の編成は、次のような方針に従っています。

1. 共通教育科目の学びを通じ、大学生として必要な教養をバランスよく身につけるための編成をします。
2. 専門教育科目は、各学科の専門性を習得するために必要な科目を適切に開設し、学術的な基礎力を育成します。
3. 各学科にふさわしい免許・資格を取得する科目や課程を確保するよう編成します。

◇アドミッション・ポリシー（入学者の受入方針）

本学では、次のような方の入学を求めています。

1. 入学後の修学に必要な高等学校卒業程度の基礎学力を持つ人
2. 他者への敬意をもって行動できる人
2. 学びを通じて、自己の成長を実現したいという強い意欲を持ち、社会貢献する夢を持っている人

◇アセスメント・ポリシー

学修成果の評価の基本方針は、次の3区分で行ないます。

1. 大学全体：入試実施状況・入学後の学生生活アンケート・学位取得状況・進路状況
2. 各学科：入学前アンケート・単位取得状況・成績分布・資格や検定の合格実績
3. 各科目：授業評価アンケート

◇学生支援の基本方針

豊かな教養と深い専門知識、そして責任感を具えた堅実中正な社会的人格の育成を目指し、以下のような学生支援を行ないます。

1. 学生一人ひとりの自己実現をはかるため、相談体制を充実させています。相談先は、ゼミ担任（専任教員）・学生相談員（専任教員）・学生相談室（相談員）・保健室に加え、全教職員で当たります。
2. キャンパスライフの充実のため、自治会活動・サークル活動を積極的に支援し、後援会・同窓会とも連携し、施設・設備の充実に努めています。
3. 卒業後のステージ（就職・進学等）に必要なガイダンス・セミナー等を適期に開催するとともに、個別相談を重ねて、目標達成の支援を行ないます。

◇学習成果

各学科の学習成果に基づいて、以下の学習成果を設定しています。

1. 社会人になるための豊かな教養を身につけている。
2. 各学科の学習成果に基づいた専門知識・能力を身につけている。
3. 身につけた知識・能力を社会の中で実践することができる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

〔基準領域Ⅰ〕 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目Ⅰ-Ⅰ 教職課程教育に対する目的・目標の共有

- Ⅰ 目的・目標、養成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。

本学は、「敬意・勤勉・聡明」を建学の精神にもとづき、「他者を敬い尊重する教師」

「日々研鑽を重ね自己の能力を高める勤勉な教師」「広い知識と深い知識と教養に裏付けられた実践的判断力を持つ聡明な教師」を養成することを理念としている。

この理念のもと、幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状に関わる教員養成課程の中で、幼児教育・保育に関する専門的な知識・技能の修得とともに、豊かな人間性をはぐくみ、地域社会の幼児教育に貢献できる実践者を育てることを目指している。具体的な教員像としては、「他者への感受性をもってコミュニケーションを図れる幼稚園教諭」「保育に関する基礎的な知識・技能を有し、子どもとともに学びを深められる幼稚園教諭」「音楽や美術、言語等、表現に関する深い理解及び高い技能を持ち、実践に活かすことのできる幼稚園教諭」である。これらの、教員像に見合う人材育成が叶えるため、学生が専門的な学びを深めていけるよう、教務委員会が中心となってカリキュラムを構成し、常勤・非常勤を問わず、書面だけでなく年一回の講師懇談会という対面での機会を設け、全教員に対してシラバス作成にかかわる助言指導を行うことで、所属教員全体が教員養成の目的・目標・目指す教員像を共有できるように図っている。

2 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。

先述の、目指すべき教員像と関連付けてディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を設定し、育てたい学生像を明確化している。以下に挙げるディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の4項目は、育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）でもある。

- ① 社会人になるための教養を身につけている。
- ② 教育・保育の目的や支援について理解している。
- ③ 教育・保育のための知識と技術を身につけている。
- ④ 教育・保育に必要な自然保育や福祉社会、表現文化の知識と技術を身につけている。

これらの4項目は、学生便覧・学校案内・本学ホームページに明記され、教員が折にふれて確認できるようになっている。また、本学設置科目を一握できるカリキュラム・ツリーの骨組みともなっていることから、各授業科目のシラバス内で設定されている到達目標にも反映されるよう、教務委員会を中心となって、全教員に向けた定期的な助言指導が行われている。

3 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。

前節1および2において示した建学の精神、教育の基本方針および学修成果は、学生便覧、本学が運営する本学ホームページ内に明記されており、かつ建学の精神は校舎の随所に掲げられていることから、教職員のみならず学生もまた日常的に意識できる環境が作られている。加えて、FD委員会が每期、授業アンケートを実施し、受講者による授業評価を求めることで、学生自らが在籍する教職課程での学びの目的・目標をふりかえり、達成度と関連付けて熟考できるよう促している。

〈根拠となる資料〉

- ・ 学生便覧
- ・ 本学ホームページ
- ・ 教務委員会、FD委員会作成資料（講師懇談会資料を含む）
- ・ 学内掲示

基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状説明]

本学科の教員組織は、学校や保育の現場での優れた実践的経験を有する教員を含む専門性の異なる複数の教員で成り立っている。教員それぞれの専門や経験を生かしながら、全員で協働して学生の指導に当たっている。

本学では、保育現場での実践的経験を有する職員を実習指導職員として実習指導室に配置している。実習指導職員は、実習関連科目について実習に関する事務や学生が行う実習手続きのサポートなどを担当するとともに、実習に関する学生の相談を受けたり、アドバイスを行ったりしている。実習委員会は、幼児教育学科の全教員と実習指導職員からなる組織で、実習指導に加え、教職課程に関する科目についても情報共有等を行っている。

教職課程を運営していくに当たり、教務委員会と幼児教育学科が連携し、意思疎通を図っている。具体的には、教務委員会において教職課程を検討し、検討した内容を幼児教育学科でさらに検討、確認、修正等を行うことで、自己点検・評価をしている。また、幼児教育学科会では、幼児教育学科の教員全員がカリキュラムマップとカリキュラムツリー、自身のシラバスを見直し、検討し、必要に応じて改善案や新たな提案を教務委員会に挙げるようにしている。

教職課程の質向上のために、学期ごとに授業評価アンケートを実施した上で、専任教員・非常勤講師の教員は、自身の担当科目について授業評価アンケートを確認し、学生の自由記述に対するコメントを示し、授業の良さ・特色、課題、改善点を「授業アンケート報告書」に記述し、FD委員会に提出している。

教職課程の質向上を目的として、各学期末に授業評価アンケートを全科目で実施している。アンケート結果を踏まえ、専任教員および非常勤講師はそれぞれの担当科目について内容を確認し、学生の自由記述へのコメントを付すとともに、授業の良さや特色、課題、改善点等を「授業アンケート報告書」に記述している。これらの報告書はFD委員会に提出され、授業改善に向けた検討資料として活用されている。

FD委員会では、「授業アンケート報告書」の記載内容を確認している。「授業アンケート報告書」に教職課程の在り方や教職課程教育を行う上での施設・設備に関する内容が記載されていた場合には、FD委員と教務委員による合同会議を開き、記載内容を共有した上で、必要に応じて改善策の検討を行っている。SDの取り組みとしては、文部科学省による教職課程に関する説明会に教務委員会のメンバーが複数人で参加することで、教職課程に対する理解を深め、教職課程の質向上を担っている。また、教務委員会ではシラバスチェックを複数人で丁寧に行っている。

本学のホームページの「教員の養成に関する情報公開」には、教職課程に関わる情報を公開している。また、シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーもホームページで確認できる。

教職課程教育を行う上での施設・設備については、実践的な学びができる保育演習室を設置し、造形演習にも対応できるようにしている。器楽学習では、教員の手元を見ながら学べるモニターによるピアノの演習システムを導入し、グループ演習に対応できるようにしている。調理実習ができる設備のある教室が設置されている。また本学には、附属幼稚園や園児が自然を通して学べる裏山という環境があり、実践的な学びを行うフィールドとして活用している。

[長所・特色]

教育実習事前事後指導及び教職課程の科目では、隣接する附属幼稚園において、学生が実践的な学びを行うことができるようにしている。また、一部の授業科目においては、附属幼稚園と連携し、附属幼稚園の園長が学生向けに実践的な話をしたり、学生が附属幼稚園に出向いて園児と交流したり、園児が短大の授業に参加したりするなど、園児と学生が交わる内容を設けている。こうした、学生が理論と実践を結びつけることができる授業を展開している。また、一部の授業科目においては、附属幼稚園と連携した授業を実施している。具体的には、附属幼稚園の園長が学生に対して実践に基づく講話を行う他、学生が附属幼稚園を訪れて園児と交流する機会や、園児が短期大学の授業に参加する機会を設けるなど、園児と学生が直接関わる学習環境を保障している。こうした取り組みにより、学生が理論と実践を往還しながら理解を深めることができる授業展開を図っている。

[取り組みの課題]

教職課程の質的向上のために、教職課程における自己点検・評価を組織的に実施していく仕組みを作り、確実に運用していくことが課題である。新たな取り組みとして、教職課程の質保証の一環として、既存の履修カルテやルーブリックを活用した仕組みづくりを進めている。その一環として、これらのツールを授業改善や学生の学習状況の把握に活用する方法について、教員への周知を開始している。

〈根拠となる資料〉

- ・本学ホームページ
- ・FD委員会議事録

[基準領域2] 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材確保・育成

[現状説明]

- ① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。

幼児教育学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は以下の通りであり、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応している。

【カリキュラム・ポリシー】

1. 豊かな教養を培う共通教育科目を設置する。
2. 教育・保育の本質と目的を学ぶ基礎理論に関する科目を設置する。
3. 教育・保育の対象を理解し、支援するための知識と技術を培う科目を設置する。
4. 学生が自身の得意分野や興味関心に合わせて学びを深め、応用力を高められるよう、自然保育、福祉社会、表現文化の3コースを設置する。
5. 実際の現場を想定した課題を見出し、他者と協働して課題について考察を深める態度を培う教育を実施する。

学科の教育課程は、短期大学設置基準第4章～第5章の各条に則り、学習成果を踏まえて編成されている。卒業および資格取得に必要な科目のほか、学生の興味関心、得意分野に応じて履修できる科目を、必修・選択・選択必修に分けてバランスよく配置している。単位の実質化を図るために、卒業の要件として学生が履修すべき単位数について各学科とも62単位と定めて学生に明示している。科目は学習成果の段階的な獲得が可能となるべく、年次、学期毎に適切に配置し、学生が系統的に学びを積み重ねられるよう工夫している。このため、特定の学期および年次に偏って多数の科目を履修したり、獲得すべき成果の順序に逆行したりするような履修はできない。一日に設定されている授業時間は最大5コマであり、また、一人の学生が同時間帯に複数の授業を受講できないことから、年間または各学期において履修できる単位数の上限は自ずと定まっており、適切な履修範囲を逸脱する可能性はない。さらに単位の実質化をより厳格化するため、授業科目履修規程を改正して、令和5年度よりCAP制を導入した。学生の成績評価は、短期大学設置基準第5章第13条に則り、前・後期各期末の試験、レポート、その他提出課題によって行っている。単位認定の可否は「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階であり、このうち「秀」「優」「良」「可」が合格とされ、単位が認定される。また、授業回数の3分の2以上の出席が課され、それに達しない場合は失格となり、単位認定考査の対象にはならない。出席回数チェックは各科目担当者が厳正に行っている。「シラバス」には、当該科目に関する下記20項目が明記されており、必要な内容を明示している。

- 1) 科目名
- 2) 担当教員名(実務経験の有無)
- 3) 授業形態
- 4) 単位数
- 5) 開講時期
- 6) 必修・選択の別
- 7) ナンバリング
- 8) DPとの関連
- 9) 授業概要
- 10) 到達目標・学習成果
- 11) 授業計画
- 12) 評価基準
- 13) 評価方法
- 14) フィードバック方法
- 15) アクティブ・ラーニング
- 16) 教科書
- 17) 参考書
- 18) 履修条件
- 19) 授業外学習
- 20) オフィスアワー

通信による学科・専攻科は設置していない。各学科の教育課程の見直しを、教務委員会と学科会議の中で毎年行っている。

幼児教育学科では、短期大学設置基準第4章第5条に則り、以下2種類に大別される履修科目を設置して教育課程を編成している。

1) 幼児教育・保育に関わる専門職として必要な知識や技能の修得および資格取得に関わる科目（専門科目）

2) 幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を涵養することを目的とした教養科目（共通教育科目）

このうち、教養科目において行う教育は、専門知識や技能の修得の前提となる実生活における知の充実や、基礎的人間力を養うことを目的とする。それらに設置された科目群は、「保育5領域」として設定されている「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の各領域と密接に関連しており、専門科目で扱う内容に直結するものである。このことから、双方の接続は保証されているといえる。

また、職業への接続については、幼児教育学科においては、2年間で5回行われる教育実習との連携を図った展開が意図されている。職業教育としての専門科目においては、教育効果が直接反映される機会として、実際の幼児教育・保育・福祉の現場での教育実習、保育実習、施設実習が特に重要である。実習先の教職員から直接学生の実習についての評価を聞き取り、教育・保育・福祉の現場で学生指導を行う「実習現地指導」を実施している。また、実習終了後に実習先から送付される「評価票」の内容を詳しく検討して学生一人ひとりに伝達し、事後指導を十分に行っている。これら実習に関連する指導は、学科の教員によって組織された「実習委員会」が中心となって、事前学習の成否や実習先からの評価を常に把握しながら体系的に行っている。

以上のように履修上の基準を設けている。

② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している。

幼児教育学科では、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように示し、「キャンパスガイド」や「学生募集要項」、ホームページ上で公表している。

【アドミッション・ポリシー】

- ①入学後の修学に必要な高等学校卒業程度の基礎学力を持つ人
- ②子どもの育ちに関心を抱き、そのための知識・技術を身につける意欲を持つ人
- ③他者への敬意を持って行動できる人

以上のアドミッション・ポリシーは、本学科が定める学習成果を卒業までに身につけるために、入学時に最低限必要となる基準として明示したものである。基礎学力は、大学生としての学びや専門職としての保育者にふさわしい知識や技術を習得する上で不可欠である。また、幼児教育・保育に対する関心や意欲は、2年間の学びを支えていく根幹になる。さらに、社会的に有為な人材を育成することを主眼とした本学

の教育目的から、他者への敬意（コミュニケーションや社会性）を持つ姿勢が求められる。

幼児教育学科の入学者選抜の方法は以下の通りである。

- 「学校推薦型選抜入試（指定校）」
- 「学校推薦型選抜入試（公募A・B・C・D）」
- 「推薦特待生入試」
- 「SG特待生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」
- 「資格特待生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」
- 「一般選抜入試A・B・C」
- 「総合型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期」
- 「社会人学生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」
- 「帰国子女学生入試」
- 「外国人留学生入試」

このうち、「学校推薦型選抜入試（指定校）」「学校推薦型選抜入試（公募A・B・C・D）」では、書類審査と個人面接に加え、小論文を課した。幼児教育学科では、保育者としての資質と意欲に加え、基礎的国語力や表現力を確認している。令和4年度入試（令和3年度実施）からは、小論文の代わりに本人提出書類（入学希望理由書）を以て学力評価の対象とした。また、「推薦特待生入試」「一般選抜入試A・B・C」では、書類審査と個人面接に加え小論文を課し、保育者としての資質と意欲に加え、基礎的国語力や表現力を確認している。「総合型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期」では、本学で保育者を目指す意欲を特に重視している。「SG特待生入試Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」は、より高度な学力・応用力やコミュニケーション力を持つ学生が入学することを目指している。

「総合型選抜入試Ⅰ期・Ⅱ期」は、令和3年度入試（令和2年度実施）から内容を変更している。内容は、エントリー後に面談を行い、学修計画書提出を課している。その後面接試験（プレゼンテーション含む）を行って総合的に合否の判定をしている。入学者選抜の方法は、各学科のアドミッション・ポリシーに対応したものとなっている。さらに、高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの学科の選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。授業料、その他入学に必要な経費については、「大学案内」や「入試ガイド」、「学生募集要項」などに明示している。

入試広報課に専用フリーダイヤルを設け、高校生からの入試に係る相談に個別に対応している。LINEによる高校生からの個別質問にも、併せて対応している。また、両学科の教員と入試広報課担当職員をメンバーとした「アドミッション委員会」を組織し、広報活動全体の企画運営を行っている。高校訪問や進学相談会等は入試広報室長

を中心として多くの教職員で対応している。オープンキャンパスは全教職員で運営し、学生ボランティアも動員して来学者への対応にあたっている。入試事務は、受付から結果発表まで入試広報課担当職員が担当し、結果発送業務は事務局全体が協力している。受験生からの問い合わせは、学科の特徴や免許・資格、開設科目や時間割などのカリキュラムや進路に関する事、また、サークル活動や通学に関する事など学生生活全般にわたる。これらに加えて保護者からは、主な就職先をはじめ、学納金や奨学金、そのほか就学に関わる費用など、経済的な問題に関する問い合わせが多い。また、遠隔地の受験生や保護者からは、学生寮や近隣のアパート情報に関する事、一人暮らしや安全対策などに関する問い合わせもある。これらの相談や質問などは、メールや SNS、フリーダイヤルの利用による方法が中心であるが、家族で来学し、実際に本学を見学して相談する受験生もいる。それらすべてに適切に対応している。アドミッション・ポリシーを定期的に見直し点検している。

以上のように学生の募集・選考等を実施している。

③ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。

幼児教育学科の学習成果は以下の通りである。

【学習成果】

1. 社会人になるための豊かな教養を身につけている。
2. 教育・保育の目的や支援について理解している。
3. 教育・保育の専門知識・技術を身につけている。
4. 教育・保育に必要な自然保育や福祉社会、芸術表現の知識と技術を身につけている。
5. 保育現場の課題を自ら設定し考察し、専門職として実践で活かすことができる。
6. 他者のメッセージをくみ取り、専門職として適切に対応することができる。

幼児教育学科の学習成果に定められている内容は、いずれも、学生が卒業後に保育者として現場で働く際に求められる資質・能力を念頭に置いて定められたものである。それらは2年間での達成・獲得が可能であるべく教育課程の編成において設定されており、期末試験等の成績評価の他、以下の評価および実績によって測定され、具体性が確認できる。

- ① 教育実習・保育実習・施設実習 での実習先からの評価
- ② 免許・資格の取得率
- ③ 専門職への就職率

①については、本学科が作成した評価票に従って実習先に評価を依頼している。評価票には、園・施設の役割理解の他、子どもや施設利用者とのコミュニケーション、指導案の作成や提出物の記載状況、実習態度にまで至る項目がある。それらによって、各学生の学習効果がどれだけ実践的なものになっているかが判断できる。

②については、各科目の成績と実習先からの評価が総合されることで取得につながることから、学習成果の獲得を総合的に示すものであり、例年9割前後の学生が幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得している。③は本学科が定めている学習成果を最も客観的かつ具体的に示すものである。令和7年度は9割の学生が専門職に就職した。

それぞれの学習成果の行程については、カリキュラム・ツリーに盛り込まれている。学習成果の測定には、シラバス上で到達可能な行動レベルの目標を設定しており、それへの到達状況をもって測定している。また、測定には量的な面と質的な面とがあるが、量的な面では、免許・資格・検定等の取得状況および進路決定状況により、明示される。また、それらの前提として単位取得状況がある。質的な面では、各学外実習における評価（インターンシップ・教育実習・図書館実習）がある。また、大学行事や学科行事等への参加を通しての自己の振り返り（多くはレポート作成）とその指導を通じての把握がある。指導の徹底は、ゼミナール担当教員が中心となっている。

学習成果の獲得状況を把握するために、学期末ごとの単位認定会議において単位取得率、学位取得率、学科の資格取得率（幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、介護職員初任者研修など）を、学期末に行われる単位認定会議で確認している。GPA分布は、GPA分布を成績優秀者の表彰や特待生、奨学金及び高等教育の就学支援対象者の選定・継続基準として活用している。各学科や実習委員会では、月に1回程度設けられている会議において、履修カルテや実習評価報告書、教育実習・保育実習・施設実習での実習先からの評価をもとに学生それぞれの学習成果を把握するとともに、各学科の学生の学習成果の傾向も把握するよう努めている。

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

[現状説明]

本学では、進路サポート室を設置し、専属の職員が教職へのキャリア支援を入学時の進路ガイダンスからスタートし、卒業までの期間継続して行っている。学生が安心して教職課程を履修し、進路の選択ができるよう随時学生が相談できる体制を築いている。キャリア教育の授業においても進路サポート室や進路担当教員が連携し、履歴書の書き方演習、面接練習や小論文演習、求人票の見方などを扱い、学生が見通しを持った進路選択や就職活動ができるように指導している。学内に実習指導室を設置し実習に関係する指導やサポートを行っており、実習・進路・就職へと教職員が連携し1人ひとりの学生をきめ細かくサポートするシステムを敷いている。また、公務員ガイダンス、公務員説明会、公務員講座を開設し、公務員を志望する学生への受験対策を行っている。進路ガイダンス、キャリア講座等、1年次からキャリアへの意欲・状況が把握できるよう情報提供している。教職履修上の悩みや進路について、ゼミナ-

ル担当教員他、各実習科目担当教員と保育・教職に係わる系統的な学びの中で、自身の適正を見つめ、自身の社会人として目指す理想像や教育者としての課題を共有し支援する体制がある。1年次における学修のつまずきは、教職への道を閉ざすものともなるため、学力面・生活面で心配な学生に対しては各ゼミナール担当、実習担当教員が面接を実施し、指導しながらサポートを進めていく体制がある。

また、教育プログラムでは、卒業後に教員として子どもに向き合い、自立し地域と共に子どもを育てていくための能力育成を目指し、必要な力を修得するために、教職の基礎的理解に関する科目等を中心に学修し、さらに、教育・保育の指導法に関する科目内容において体験的な学びの充実を図るようにしている。教育職の現場で働く社会人や諸先輩の話を聴き、自分がどのような適性を持ち合わせているかを考え、社会にどう貢献していくかを考える場づくりを提供している。施設系の職場で求められる責任感や倫理観についても教職課程の授業や実習で指導する場を設けている。内定後のフォローアップセミナーや卒業生の評価に関するアンケートを行い、集約された内容を学科で共有し、日頃の学生生活や教職へのキャリア支援に活用している。

〈根拠となる資料〉

- ・自己点検区分 基準Ⅱ-A-7 基準ⅡA-8 基準Ⅱ-A 教育課程の課題・基準Ⅱ 教育課程と学生支援 (令和6年度 自己点検・評価報告書)

[長所・特色]

本学では、本実習の前にプレ実習を附属幼稚園で行い、より体験的に幼児教育を学ぶ機会を設けている。本学の特色として2年次から3コース制(自然保育・福祉社会・表現文化)を導入し、学生がより専門的に知識を学ぶとともに地域の資源とつながり、興味・関心を広げ進路選択へつながるよう工夫している。学童保育所や障害者施設、福祉イベント、商業施設での保育関連イベント等でパネルシアターや絵本読み聞かせ、レクリエーション活動、遊び、表現活動などのボランティアを行い、病院や学校と連携し、地域のコミュニティへの参画やキャリア形成への自己探求の機会となっている。こうした体験を通し、子ども達の成長・発達の観察、関わりの具体的実践方法について学んでいる。

信州大学との連携協定を締結し、単位互換制を行っており、4年生大学の教職課程とも授業を通じて学べる機会を設けている。コロナ禍の影響で対面コミュニケーションに不安を抱える学生もいる中で、実習を含め、自らの意思で参加し現場教員や子どもから体験的に学ぶことは現実や進路に迷う学生にも、よい刺激となり、自身の進路決定の意識を固めることに役立っている。

令和7年度の免許・資格の取得率は以下の通りである。

幼稚園教諭二種免許状… 44/ 50名 (88%)

保育士資格… 47/50名 (94%)

介護職員初任者研修… 1名/50名 (2%)

レクリエーション・インストラクター… 7/50名 (14%)

[根拠となる資料]

・自己点検区分 基準Ⅰ-A-2の現状・基準Ⅰ-B-2の現状・基準Ⅱ-B-4
(令和6年自己点検・評価報告書)

[取組上の課題]

教職・保育職に就くための社会からの要請に応える教職プログラムが課題である。本学は、幼保連携認定こども園の増加に対応する幼稚園教諭・保育士の両免許・資格を目指すというプログラムの重要性を学生に伝えている。しかし、個々の学生の背景や適性にも多様性があり、学生自身が資格取得を選択しないことや進路先を企業へ選択する実情も受け入れざるを得ない。さらに今後も増加することが予測される多様な学生の受け入れに当たり、大学教員・職員が一丸となり地域で求められる教員を養成するために工夫を重ねていくことが必要である。

[基準領域3] 適切な教職課程カリキュラム

基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

[現状説明]

本学の教職課程は、文部科学省が示す教職課程コアカリキュラムの内容及び本学の教育目的・目標、学位授与の方針、ディプロマポリシー（育てたい学生像）やカリキュラムポリシー（授業構成について）に基づき編成している。例年9割前後の学生が保育士と幼稚園教諭免許を取得し専門職に就職している。そのため、本学では質の高い教員養成の実現に向け教育課程を編成している。教育課程は、専門的知識・能力を6区分に分類し、各科目との対応関係や科目間の順次性を示しており、学生は教職課程全体の構造を理解することができる。なお、カリキュラム・ツリーは、幼児教育学科内で検討を重ね、教務委員会、教授会の協議事項としても提出され、教職課程全体の構造を俯瞰し、より質の高い教員の養成を目指している。授業においても、「教育課程論」や「保育・教職実践演習」等の科目を通して、学生が教職課程における学びの全体像を理解できるよう取り組んでいる。

また、教育課程の実施においては、シラバス記載内容の点検、改善に取り組みながら教育課程が適正に実施されるよう努めている。実施にあたり、「履修カルテ」をもとに学生の学修成果の把握と指導を行い、学生の主体的な学修を促す取り組み及び単位の実質化に向けている。令和4年度のシラバスから、卒業認定・学位授与の方針と各科目の対応関係や授業の予習復習の内容と時間（令和5年度～）、課題に対するフィードバックを明記した。また、GPA制度により履修登録単位数の上限を定め、CAP制を取り入れている。成績評価基準についても、シラバスに明記した上で、厳格な成績評価を実施している。

[長所・特色]

具体的には以下のようなカリキュラム編成と指導体制のもと授業を実施している。

1. 本学では、本学の理念に基づく社会人として必要な思考や行動、並びに教員の専

門的な学修につながる知識・技術を修得する上で土台となる共通教育科目を短期大学としては可能な限り開設し、主に1年次に履修できるように科目配当を行っている。共通教育科目は、総合文化学科と連携し広く教養を深める科目となっており、学生の興味関心を契機として、探求することを重視した「デザインの学び」等がある。専門科目においては、独立行政法人信州大学教育学部と単位互換協定を結び、より専門的知識を深めることができるようにしている。2年次には3コース（「自然保育」・「福祉社会」・「表現文化」）体制で、より専門性の高い領域の知識・技術を学べるよう設定している。共通教育科目、専門科目ともに学生の能動性・活動性を高めるアクティブラーニングを授業に取り入れている。

2. 本学はレクリエーション・インストラクター課程認定校であり、保育士、幼稚園教諭免許状に加え、レクリエーション・インストラクター資格の取得を可能としている。また、自然体験活動指導者認定校であり、准学校心理士認定校である。さらに、介護初任者研修の資格も取得できる。保育士・幼稚園教諭2種免許状に加え、前述した専門性につながる多様な資格取得を可能としている。

3. 教職課程において実習は、特に重要な位置を占めるものであり、本学では実習授業担当者だけでなく専任教員全てが関わり、実習指導を展開している。実習の事前事後指導は、実務家教員を含め複数制で行われている。観察の視点、子ども理解に根差した保育計画の立案や実践評価、教材研究等の指導は、授業以外に個別指導の時間を設け手厚く丁寧に行うことにより、学修者主体の指導を可能にしている。特筆すべきは、隣接している附属幼稚園と連携し、プレ実習等により日常的に理論と実践の習熟を目指していることである。さらに、スタディスキル等の共通教育科目でICTを活用した日誌や指導案作成も推進している。本学では全実習授業担当教員と実習事務で構成される実習委員会が組織され、多様な実習先との連絡・連携・課題といった内容を共有・協議し、実習カリキュラムを有効に機能させる実習の指導体制づくりに努めている。指導には、幼稚園・保育所・施設それぞれ実務に特化した教員があたり、対人援助職としての学びの深まりを支えている。

4. 卒業年次に教育者としての最小限必要な力を有しているかを確認することをねらいに、教職課程において必修化された教職実践演習（2単位）について、本学では「保育・教職実践演習」と称し2年次の通年科目（2単位）に配当している。授業は、ゼミナールとの連携を図り、専任教員が担当して行う授業とともに、個別指導を可能にしている。保育・教育に関連した興味・関心をもとに卒業研究テーマを設定し、研究成果は各ゼミナールにおいて発表会・報告をしている。（1年次：卒業研究テーマ報告会、2年次：卒業研究（中間）発表会）にて報告する。さらに、授業の成果を年2回、学内外で発表する機会を設け、地域住民との対話を通して学生の学びの発信と成長の機会としている。学生の学修状況を的確に把握するために「履修カルテ」を活用している。「履修カルテ」は、学生が自身の学修成果を自己評価するものである。同時に教員が学生の学習成果の不足を補う指導の資料となるものである。本学では「履修カルテ」を、主に当該科目に加え、学生とゼミナール担当教員間で共有している。当該科目を1年次から開始することによって、教員は早い段階から学生の学修達成状況

を把握し、個に応じた補完的な指導を丁寧に行っている。

5. 選択科目である幼稚園教諭免許、保育士資格取得の必修科目とし「自然保育」・「福祉社会」・「表現文化」の3コースを設定し2年次の通年科目(2単位)に配当している。授業では、専門科目に関わる興味・関心に基づき、地域の福祉施設や学校、事業所、一般企業、医療施設等へ赴き、学生間の共同による交流体験や社会的課題に対して創意工夫・独自性のある改善に向かう実践に取り組んでいる。

6. 本学では、幼児安全法支援員講習を本学会場にて年1回実施している。なお、認定・検定に関しては、指定された専門科目を履修することにより取得が可能となっている。

7. 「保育・教職実践演習」講義内において各学期の科目毎の成績をスコアリングし専門分野における自己評価を行っている。また、専門性を高めていくために必要な力を考察することが出来るように「履修カルテ」内から各回課題を出し、自己省察した内容を、グループワークを通して振り返る機会を設けている。

8. 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業(オンライン、オンデマンドなど)の工夫も取り入れている。

[取り組み上の課題]

本学では、選択科目が教養の深まりに繋がる一方、履修科目増により学生の多忙さが生じる要因となっている。科目のスリム化に関しては要検討中である。また、授業におけるオンラインやオンデマンド等の活用により、学生の自主学習時間を確保することが必要である。また、教育実習を行う上で、必要な履修条件の運用に課題があることから、内規の見直しを行う必要がある。今後は、実習ルーブリックを実習園、学生、教員の三者で共有し、実習における指導および評価の観点について共通理解を形成していくことが必要であると考えられる。

<根拠となる資料>

- ・ 2025学生便覧
- ・ 本学ホームページ
- ・ 令和6年度自己点検評価
- ・ 令和6年度 自己点検評価 区分 基準Ⅱ-A-2 現状

基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携

[現状説明] [長所・特色]

1. 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。

本学附属幼稚園においてプレ実習を行い、実際の保育場面について体験を通して学びを深めている。また、多くの科目において附属幼稚園と連携を行っており、演習科目では、附属幼稚園の園児と描画遊びや運動遊びを行うこと等を通して子どもと関わりながら実践力を培っている。

2. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。

自然保育コース、表現文化コース、福祉社会コースに分かれ、コースごとの特色を活かしながら里山、特別支援教育の現場、子育て支援施設等に訪問・活動の企画・実践を行っている。また、本学の公開講座として行われる「遊びの森マルシェ」においては、本学の施設や裏山を地域の子育て世代に開放し、県のレクリエーション協会とも連携しながら地域の子どもを持つ家庭の遊びの場を提供し、学生も遊びのブースを企画・運営しながら実践的指導力を醸成している。

3. 様々な体験活動（ボランティアやインターンシップ）とその省察による往還の機会を提供している。

ボランティア活動を通して、学生が教員、教育者としての力を獲得していく活動は、主に未来共創センターが窓口となって行われている。未来共創センターでは、ボランティア情報を集積し、学生にボランティア活動を紹介したり、その魅力を伝えたりしながら、ボランティア活動に参加するためのきっかけを与えるとともに、ボランティア活動に取り組む過程の相談に応じるなど学生と地域をつなぐサポートをしている。ボランティア活動は1、2年生合同チームで行われることもあり、先輩が指導役となり、後輩に対して教員として必要な知識や技術を伝える場にもなっている。また、地域との連携という視点からは、地域の幼児を対象として、本学の自然豊かな環境を活かしたイベントを学生が企画運営し、行った。また市内にある商業施設と連携しながら幼児教育理解の推進や買い物に訪れた親子が絵本を楽しむことができるようなブースの企画運営を行った。

4. 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。

信州大学と連携して行われている合同学習会をはじめ、教職員が教育の方法を学ぶ機会などを学生にも知らせ、希望者は参加できる体制を整えている。また公開講座として他大学から研究者を招き、子どもの発育発達に関する講演を企画運営し、学生も多く参加した。講義や演習科目に加えて多様な視点から学べるようにしている。

5. 学生の主体的な学びを目指すために演習科目においては、ICTの活用やPBLを実施している。授業では、ペアや少人数のグループワークを取り入れ、学生が協働的に課題を解決していく力を育てている。また授業での成果については、ICTを活用したプレゼンテーションやポスター形式での発表を通して報告している。さらに学生一人ひとりが自らの学修成果を自己評価する「履修カルテ」をゼミナール担当教員が確認をすることで学生の学修状況を的確に把握し、個別指導や授業改善に活用している。

6. 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得に向けては、専門的な知識の習得はもとより、実際に乳幼児期の子ども達とのかかわりや地域社会とのかかわりを重視し、教員としての見方や考え方、地域とのかかわりについて実践的に学んでいる。とくに本学に隣接した附属幼稚園において幼児を対象としたイベントやプログラムを学生同士の協働によって企画、実践することを通して、乳幼児期の発育発達や行動心理について理解を深めることができている。

7. 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。

長野県教育委員会学びの改革支援課、信州幼児教育支援センターの会議において幼小接続カリキュラムを作成し、授業内容に反映させている。なお、公立保育園のケースではあるもの、上田市教育委員会と連携し、幼児と運動遊びを通して発達を促すチャレンジキッズ講座の学生支援員として参加し、学びを深めている。

8. 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。

本学では、教職課程がより有効に機能し学生の実践的指導力の育成に繋がるよう、上田短期大学附属幼稚園と大屋幼稚園を教育実習の指定校（協力校）とし、教育実習はもちろん、教育実習時以外にも授業や授業外で連携を図っている。

[取り組み上の課題]

連携校や他園との実習を通じて実践的な力を育成しているが、現場でのICT活用と実習日誌の記載方法や指導案の記載方法との間に差が生じており、今後、連携を図る必要がある。

<根拠となる資料>

- ・ 令和6年度自己点検評価報告書
- ・ 本学ホームページ

Ⅲ 総合評価

本学は、建学の精神「敬愛・勤勉・聡明」を基本とし、子どもが安心して育つ未来を創る保育人を育成するとともに、地域で活躍する人材を輩出することを目標としている。保育者不足の中、地域が求める多様性に対応し、質の高い保育を提供できる専門性を備えた保育者の要請に力を注いでいる。

本学の教職課程教育の総合評価として、自己点検内容の基準領域1～基準領域3について自己点検・評価を踏まえ、その要件を概ね満たしていると判断している。今後の課題として以下の点が挙げられる。

- (1) 幼稚園教諭・保育教諭の魅力伝えつつ、専門性が身につく授業の充実・教育課程の見直し
- (2) 教職課程履修の意思や取り組みの姿勢を確認し、個々に合わせた履修の方向を検討すること、教育実習への取り組みに遅延がある学生への丁寧な個別指導
- (3) 就職活動への丁寧なサポートや就職後の学び直しの機会の確保
- (4) ボランティア活動の充実

本学では、令和5年に認証評価を受け適格認定されている。自己点検活動は、FD・SDとも連携しながら進めており、これらと連携しながら今後も、「教職課程自己点検・評価」を充実させていく。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では、教職に関わることは教務委員会で議論している。そのため、教務委員会が

本報告書の作成を担当した。本報告書作成プロセスは、教務委員会及び幼児教育学科で「教職課程自己点検評価報告書作成の手引き」をもとに検討し、執筆は学務分掌や実習担当の観点から分担し、教職課程の質向上を目的として自己点検評価を行った。実施時期は、令和6年度内に公表することとした。

実施項目は、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムとし、執筆後、教務委員会にて集約・点検を行い、総合評価を加えた上で本学ホームページに公開した。

V 現況基礎データ票

令和8年5月1日現在

設置者	北野学園				
大学・学部名称	上田短期大学				
学科やコースの名称	幼児教育学科				
1. 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					50
② ①のうち、就職者数(企業、公務員等を含む)					47
③ ①のうち、教員免許取得者の実数(複数免許取得者も1と数える)					47
④ ②のうち、教職に就いた者の数(正規採用+臨時的任用の合計数)					19
④のうち、正規採用者数					18
④のうち、臨時的任用者数					1
2. 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	3	4	2	0	0